

平成30年～平成32年の介護保険料は月額 5,750円

第7期計画（平成30～32年度）の介護保険料は、後期高齢者人口の増加に伴い総給付費が増加する見込みとなっていることから、第6期計画から392円増、率にして7.3%の増となります。

総給付費と介護保険料の推移

事業期間	総給付費	基準月額
平成27年度	約28億円(実績)	5,358円
平成28年度	約28億円(実績)	
平成29年度	約28.6億円(推計)	
平成30年度	約30億円(推計)	5,750円
平成31年度	約31億円(推計)	
平成32年度	約31.5億円(推計)	

所得段階ごとの年額保険料

所得段階	負担割合	対象者の内容	年額保険料(円)
第1段階	(0.50)	◆生活保護者、住民税世帯非課税で高齢福祉年金受給者 ◆住民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が、80万円以下となる方	(34,500)
	0.45		31,100
第2段階	0.70	◆住民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が、120万円以下となる方	48,300
第3段階	0.80	◆住民税世帯非課税で、第1・2段階に該当しない方	55,200
第4段階	0.85	◆本人が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が、80万円以下となる方	58,700
第5段階(基準)	1.00	◆本人が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が、80万円を超える方	69,000
第6段階	1.15	◆本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	79,400
第7段階	1.30	◆本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円未満の方	89,700
第8段階	1.55	◆本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円未満の方	107,000
第9段階	1.80	◆本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上の方	124,200

※年額保険料＝基準月額×12カ月×負担割合
※第1段階の()内の数字は、軽減前の負担割合と年額保険料です。

■ 保険料が上がった主な要因

- ◆要介護認定者数の増加による総給付費の増加
- ◆国の制度改正に伴う第1号被保険者の負担増(22%→23%)
- ◆平成30年4月からの介護報酬改定(+0.54%)
- ◆平成31年10月からの消費税増税に伴う介護報酬改定の影響
- ◆介護従事者の処遇改善に伴う影響など

■ 低所得者の保険料を軽減

所得段階が第1段階の方は、国・県・市の公費による『低所得者保険料軽減繰入金』により保険料が軽減されます。実質の負担割合は基準月額の45%になり、年額で3,400円軽減されます。

■ 基準所得額が変わります

国の制度改正により、第7段階と第8段階の境となる合計所得金額が190万円から200万円に、第8段階と第9段階の境となる合計所得金額が290万円から300万円にそれぞれ変更になりました。

■ 高所得者の負担割合が増に

一定以上の所得がある方の利用者負担割合が、8月から3割負担になる予定です。2割負担の方のうち、特に所得が高い方の利用者負担割合が3割に変更されます。



第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました

団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を見据え、香美市第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(計画期間：平成30～32年度)を策定しました。計画書は、香美市ホームページに掲載しているほか、健康介護支援課や各支所、出張所の窓口でもご覧いただけます。

■問い合わせ先
健康介護支援課
社会長寿班
☎52-9280

基本理念

ともに支え合い、いきいきとした暮らしを育むまちづくり

基本目標

- ① 健康でいきいきと暮らせるまちづくりの推進
- ② 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進
- ③ 安心して介護が受けられるまちづくりの推進

運動やバランスのよい食事、介護予防に取り組みましょう。健康でいきいきとした暮らしは介護給付費の抑制につながります。持続可能な介護保険事業の推進にご協力ください。

計画の概要

全国的に高齢化が進む中、香美市の高齢者人口(65歳以上)はすでにピークを迎えています。今後は減少期に入る見込みですが、ここ数年間は後期高齢者(75歳以上)人口が増加し、それに伴い要介護認定者数も増加する見込みとなっています。

このような状況を踏まえ、香美市では、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を見据えた地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。

これは、高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、『医療・介護・介護予防・生活支援・住まい』の各サービスを一体的に受けられる支援体制のことです。地域の実情に応じ、包括的な支援やサービスの提供ができる体制づくりを目指します。

